



水産庁漁業調査船「照洋丸」
西太平洋諸島のパラオ寄港中

CONTENTS

平成23年 年頭所感	水産庁長官 佐藤 正典	2
平成23年度水産予算の重点事項について	漁政部 漁政課	3
コラム 江戸前のさかなを食べよう!!	漁政部 加工流通課	7
回遊魚.....	水産庁漁業調査船 照洋丸 船長 大島 克幸	7
平成22年12月分のプレスリリース		8

平成23年 年頭所感

水産庁長官 佐藤 正典



平成23年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

漁場環境の悪化、資源状態の低迷、国際的な資源管理の強化、漁業者の減少・高齢化、消費者の魚離れ等水産業を取り巻く

状況は厳しいものになっています。しかし、わが国の200海里水域の面積は、世界第6位であること、さらに、日本の位置する北太平洋の西部海域は非常に資源に恵まれた海域であることから、わが国の水産業は非常に高い潜在能力を有しております。水産庁としては、わが国水産業が、安全・安心な水産物を将来にわたって国民に安定的に供給できるよう、次のような観点から、積極的に施策を進めてまいります。

第一に、適切な資源管理と経営安定のための施策です。平成23年度予算において、資源管理・漁業所得補償対策を盛り込みました。この資源管理・漁業所得補償対策は、計画的に資源管理や漁場の改善に取り組む漁業者を対象とする、漁業共済と積立ぶらすを活用した新たな「収入安定対策」と、漁業経営に大きな影響を与える燃油等の価格高騰に備えた「コスト対策」とを組み合わせることで、総合的な所得補償制度としたものです。

また、「補助から融資へ」の流れを踏まえて、設備資金や運転資金について利息が最大で無利子となる支援を行うとともに、無担保・無保証人での融資の充実に努める等、漁業者への融資や保証の支援を強化します。

第二に、漁業・漁村の六次産業化の推進と水産物の消費拡大のための施策です。水産物の付加価値の向上や漁家の所得向上のため、漁業者が水産物の生産のみならず加工・販売にまで進出する漁業・漁村の六次産業化の取組を支援します。また、水産加工業その他異業種と漁業者の連携に

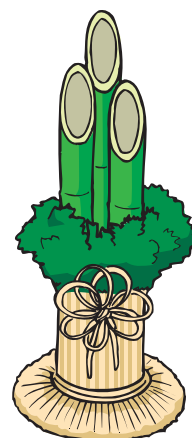
よる新商品の開発、販路拡大の取組についても、引き続き支援します。さらに、HACCP導入支援による衛生管理体制の強化等により、新鮮で安全な国産水産物を消費者に届け、水産物の消費拡大を図ります。

第三として、漁村の活性化のための施策です。漁村における生活環境の立ち遅れや漁村集落の人口減少・高齢化に対応して、六次産業化の促進による所得・雇用の確保に加え、防災力の強化や生活環境の向上による安全で活力ある漁村づくりを推進するとともに、離島漁業再生の取組を促進します。

第四に、水産業に関する技術開発と増養殖の振興のための施策です。水産業に関する技術開発としては、赤潮や有害生物による漁業被害の防止、漁船の海難事故を減少させるための漁船の安全性の向上、収益性の高い操業・生産体制への転換を促進する省エネルギー化等の技術開発に関する取組を支援します。また、水産資源の保護のための施策として、資源評価の精度を高めるための調査研究、養殖用種苗の採捕量が減少しているウナギや国際的に漁獲量が制限されているクロマグロ等の重要な水産生物の供給を確保するための増養殖の振興を促進します。

最後に国際交渉についてです。世界的な漁業生産量の増加に伴い、国際的な漁業資源の管理が重要な問題となっており、例えば、マグロについては各国によって設立された地域漁業管理機関が資源管理を行っています。漁業に関する国際的な交渉については、今後とも、科学的根拠に基づく資源管理が重要であるとの立場から交渉に臨んでまいります。

このような施策の推進により、水産業及び漁村の更なる発展に努めてまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成23年度水産予算概算決定の重点事項について

漁政部 漁政課

平成23年度水産予算概算決定においては、(1)適切な資源管理と漁業経営の安定を図る資源管理・漁業所得補償対策、(2)漁業経営の安定、(3)適切な資源管理の推進、(4)6次産業化による漁村の活性化、(5)水産基盤の整備の推進を軸として、我が国水産の体質強化と活力ある漁村の確立を図ることとしていきます。

平成23年度水産予算概算決定の概要

事項	平成22年度予算額	平成23年度概算決定額	対前年度比
一般会計合計	181,867	200,221	110.1
非公共(計)	97,551	125,972	129.1
公共(計)	84,316	74,249	88.1

(注) 上記のほか、水産基盤整備、漁港海岸については、農山漁村地域整備交付金(318[1,408]億円)、地位自主戦略交付金(仮称)(5,120億円(内閣府計上))の活用による整備が可能。

* [] 書きは、地域自主戦略交付金への拠出額を含む金額

本稿においては、平成23年1月に公表された「農林水産予算の概要」に基づき、平成23年度水産予算概算決定の重点事項を記載いたします。

※本文中の()内の数字は昨年の予算額。

1 資源管理・漁業所得補償対策 【51,818(10,192)百万円】

適切な資源管理と漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を確保するため、計画的に資源管理に取り組む漁業者に対し、漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用した資源管理・収入安定対策を構築し、コスト対策であるセーフティーネット事業と組み合わせ、総合的な漁業所得補償を実現します。



(1) 漁業収入安定対策事業 39,968(0)百万円
漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、漁業者による資源管理の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収補填をします。

補助率：定額
事業実施主体：全国漁業共済組合連合会

(2) 資源管理体制推進事業 578(0)百万円
都道府県が行う「資源管理指針」の策定、漁業者への支援に際して行う資源管理要件の履行確認等において重要な役割を担う資源管理協議会(仮称)の開催等に必要な経費を助成します。

補助率：定額
事業実施主体：資源管理協議会(仮称)

(3) 資源管理指針等推進事業 86(0)百万円
資源管理計画等の推進のための漁業者協議会の開催等に必要な経費を助成します。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等

(4) 漁船再保険及び漁業共済保険特別会計へ繰入(漁業共済保険勘定繰入分) 10,370(8,237)百万円
漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して国庫補助をします。

補助率：定率
事業実施主体：国(漁船再保険及び漁業共済保険特別会計)

(5) 漁業経営セーフティーネット構築事業 817(1,955)百万円
漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が急騰したときに補填金を交付します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

- (1)、(4)の事業 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2355(直))
(2)、(3)の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437(直))
(5)の事業 水産庁企画課 (03-6744-2341(直))

2 漁業金融対策 【1,900(1,158)百万円】

・保証人を不要、担保は漁船等のみとする融資を推進するための保証に対する支援など無担保・無保証人型融資を促進します。
・漁船・養殖施設整備等を行う漁業者への融資に対する利子助成(実質無利子化)を行います。

(1) 無保証人型漁業融資促進事業 754(0)百万円
積極的な設備投資等を推進するため、保証人を不要、担保は漁業関係資産(漁船等)以外は新たに求めないこととするとともに、漁業収入からのみ返済を求めるタイプの融資を推進するための保証支援を行います。

保証枠：640億円
補助率：定額
事業実施主体：漁業信用基金協会、(独)農林漁業信用基金

(2) 漁業経営改善支援資金融資推進事業 323(0)百万円
認定漁業者の経営改善を推進するため、漁業経営改善支援資金について、新たに無担保・無保証人融資が可能となる融資制度の構築に必要な額を(株)日本政策金融公庫に出資します。

融資枠：60億円
補助率：定額
事業実施主体：(株)日本政策金融公庫

(3) 漁船・養殖施設整備等利子補給事業 169(165)百万円
認定漁業者が、漁船の建造、取得、養殖施設等の取得、種苗の購入等を行うため、日本政策金融公庫資金又は漁業近代化資金を借りた場合、利子を助成(最大2%まで)することにより、金利負担の軽減(実質無利子化)を図ります。

融資枠：60億円
補助率：定率
事業実施主体：民間団体等

(4) 沿岸漁業改善資金造成費補助金 9(10)百万円
沿岸漁業従事者等が自主的にその経営や生活の改善等を行うこ

とを積極的に助長するため、都道府県の特別会計に資金造成を行い、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸付けます。

補助率：2/3以内
事業実施主体：都道府県

(5) 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業 36 (0) 百万円

認定漁業者等の経営改善を推進するため、低利の短期運転資金が円滑に融通されるよう、漁業信用基金協会による金融機関からの原資供給資金の借入に対し利子補給を行います。

融資枠：50億円
補助率：定額
事業実施主体：漁業信用基金協会

お問い合わせ先：

- (4) の事業以外 水産庁水産経営課 (03-3502-8418 (直))
- (4) の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2374 (直))

3 漁船漁業・担い手確保対策事業 [918 (2,330) 百万円]

- ・人材の育成・確保や漁船の安全操業の確保を通じて、持続的に漁業活動を担い得る漁業経営を育成します。
- ・資源管理のための減船を支援するほか、高性能漁船の導入等による漁船漁業の収益性向上等に向けた取組の支援を通じ、持続的な漁業生産構造を確立します。

(1) 漁業担い手確保・育成対策事業 448 (1,102) 百万円

効率的・安定的沿岸漁業促進事業 70 (86) 百万円
漁業への新規就業・後継者育成を促進するため、漁業チャレンジ準備講習や漁業就業相談会の開催、漁業現場での長期研修(※)等を支援します。

※ 受入漁家の研修指導への助成：9.4～28.2万円/月以内(就業形態による) 実施規模：270人程度

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

(2) 漁船安全操業対策事業 30 (56) 百万円

漁業者の安全確保のため、ライフジャケットの着用推進、漁船員に海技士免許等を取得させるための講習会の実施等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(3) 水産業体質強化総合対策事業のうち再編整備等推進支援事業 156 (850) 百万円

資源水準に見合った漁業体制の構築を促進するため、資源管理計画に基づき漁業者が自主的に行う減船等の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(4) 漁業構造改革総合対策事業 (既存基金活用：平成21年度基金措置額25,304百万円)

高性能漁船と高度な品質管理手法の導入等により、漁船漁業の収益性を高める取組を支援します。

お問い合わせ先：

- (1)～(3) の事業 水産庁企画課 (03-3502-8415 (直))
- (4) の事業 水産庁沿岸沖合課 (03-3502-8469 (直))

4 漁場環境保全・被害対策事業

[5,049 (12,764) 百万円]

- ・大型クラゲ等の有害生物被害対策等、漁場造成技術の開発や赤潮対策等による漁場保全等を推進します。
- ・漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援します。

(1) 有害生物漁業被害防止総合対策事業 722 (1,912) 百万円

大型クラゲ等の有害生物について、混獲回避漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等の対策を総合的に支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

(2) 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 945 (1,139) 百万円

漁場環境や生物多様性の保全のため、赤潮被害対策などの各般の対策を総合的に推進するとともに、鉄鋼スラグを利用した漁場環境修復技術の開発等を行います。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

(3) 漁場機能維持管理事業 2,390 (2,507) 百万円

韓国・中国等外国漁船の投棄漁具の回収・処分、緊急避泊対策等の外国漁船対策や漂流・漂着ゴミ対策を支援します。

補助率：定額、1/2以内、2/5以内、1/3以内
事業実施主体：民間団体

(4) 環境・生態系保全対策 588 (761) 百万円

国民への水産物の安定供給と藻場・干潟等の有する公益的機能の維持を図るため、漁業者や地域の住民等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：地域協議会、都道府県、市町村、民間団体

お問い合わせ先：

- (1)、(2) の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486 (直))
- (3) の事業 水産庁沿岸沖合課 (03-6744-2393 (直))
- (4) の事業 水産庁計画課 (03-3501-3082 (直))

5 赤潮・磯焼け緊急対策

[5,100 (0) 百万円]

資源管理・漁業所得補償対策の導入に合わせ、赤潮や磯焼けなどで悪化している沿岸漁場の環境改善を図る取組を支援します。



(1) 赤潮被害対策施設整備実証事業 1,000 (0) 百万円

沖合域に設置される浮魚礁・沖合養殖場の技術をベースとして、赤潮・波浪等を回避することを目的とした養殖施設、養殖用アンカー、消波施設等を作製・設置し、それら施設の実効性を検証します。

補助率：定額
事業実施主体：水産業協同組合等

(2) 赤潮対策底質改善実証事業 300 (0) 百万円

大規模な赤潮が発生した海域において、①覆砂をすることによりシスト(赤潮の発生源となる休眠細胞)の発芽を抑え込む、②海底耕耘によりシストを底泥に鋤き込み発芽を抑え込む、③機器を用いた薄層浚渫等によりシストを除去する、等により赤潮発生

を防止するための実証を行います。

補助率：定額
事業実施主体：都道府県

(3) 食圧分散のための海藻育成と基質面更新の複合対策事業
100 (0) 百万円

磯焼け発生海域において、新たな対策として有効と考えられる食圧分散のための海藻育成と着定基質の更新を複合的に実施し、その効果・有効性の検証を行います。

補助率：定額
事業実施主体：水産業協同組合等

(4) 赤潮対策等施設整備事業 3,700 (0) 百万円

赤潮発生時の代替養殖場のための施設整備、栄養塩不足等による漁場環境の変化に対応する経営体質の強化のための施設整備等を支援します。

補助率：1/2以内
事業実施主体：市町村、水産業協同組合等

お問い合わせ先：

- (1) の事業 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383 (直))
(2) の事業 水産庁計画課 (03-6744-2387 (直))
(3) の事業 水産庁整備課 (03-6744-2390 (直))
(4) の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391 (直))

6 増養殖対策 【1,198 (1,637) 百万円】

早急に資源回復が求められる広域に分布・回遊する種の適地放流、クロマグロ養殖の技術開発等を総合的に推進します。

(1) 種苗放流による資源造成支援事業 142 (0) 百万円
さけ・ます資源高品質化推進事業 238 (0) 百万円

早急に資源回復・安定が求められ、都道府県の区域を越えて広域的に分布・回遊する種に対する適地放流等の支援や高品質なさけ・ます資源の効率的な造成を推進します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

(2) 海面養殖業振興対策 412 (357) 百万円
持続的養殖生産・供給推進事業 79 (180) 百万円
漁場環境・水産資源持続的利用型技術開発事業 23 (45) 百万円

資源や環境にやさしいクロマグロ完全養殖の展開に必要な技術開発(良質卵を得るための親魚の選抜・養成技術等)、ノリの色落ち防止、養殖用飼料の安定的な確保、養殖生産に伴うリスク管理の高度化及び生産者による消費者に対する情報発信等を総合的に推進します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

(3) 内水面漁業振興対策事業 304 (368) 百万円

内水面の漁業・養殖業について、カワウ・外来魚による被害の低減等の環境改善や資源増大等のための技術開発を推進します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

- 水産庁栽培養殖課 (03-3501-3848 (直))

7 資源調査・資源管理等 【3,663 (3,811) 百万円】

適切な資源管理を行うために必要となる資源調査等の実施、漁獲可能量の管理を行うとともに、資源水準に見合った漁業体制構築の促進等を行います。

(1) 我が国周辺水域資源評価等推進事業 1,440 (0) 百万円
国際資源評価等推進事業 1,100 (0) 百万円

スルメイカ、マサバ、かつお・まぐろ類等の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等を実施します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

(2) 合理的資源管理推進事業 192 (203) 百万円
北方海域出漁者経営安定支援事業 57 (57) 百万円
漁業取締船能力及び放置漁具回収能力向上実践指導委託事業 11 (12) 百万円

我が国周辺水域の主要資源について、漁獲可能量の適切な管理等を行います。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

(3) 国際漁業・輸入管理強化推進事業 435 (0) 百万円
国際規制関係漁業経営安定パイロット事業 361 (358) 百万円

海外漁場持続的操業確保連携強化事業 49 (0) 百万円
さけ・ます陸揚検査事業 14 (0) 百万円
「ASEAN-SEAFDEC2020年に向けた食料安全保障のための持続的漁業会議」参加費 4 (0) 百万円
漁獲証明制度等による輸入マグロ類の管理の強化を図るとともに、VMS(衛星船位測定送信機)等による我が国の漁船の管理、国際管理措置に対応した操業の実証支援等を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

- (1) の事業 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377 (直))
(2) の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437 (直))
(3) の事業 水産庁遠洋課 (03-3502-8478 (直))

8 漁村の活性化・再生支援 【1,452 (1,516) 百万円】

・地域の創意工夫を活かした取組等による安全で活力のある漁村づくりを推進します。
・離島の漁業再生活動を支援します。

(1) 漁村活性化活動支援 152 (137) 百万円

多面的機能を有する漁村の活性化を推進するため、廃船となったFRP漁船の魚礁への活用等の妥当性を把握するための実証試験、子供たちの漁村受入れのためのガイドライン等活性化に役立つ各種指針の作成、取組の中核となる人材の育成等の条件整備を行い、各地において漁村活性化の活動が誘発されるよう支援します。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

(2) 離島漁業再生支援交付金 1,300 (1,378) 百万円

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金(1集落(25世帯相当)当たり340万円)の交付による支援を行います。

交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体

お問い合わせ先：

- (1) の事業 水産庁計画課 (03-3502-8492 (直))
(2) の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392 (直))

9 水産物加工・流通対策事業 【651 (1,666) 百万円】

国産水産物の供給の平準化、加工原料の安定的な確保、品質管理体制の構築等を通じ、新鮮で安全・安心な国産水産物の安定供給及び漁業経営の安定を図ります。



- (1) 国産水産物安定供給推進事業 371 (443) 百万円
水産物流通情報リアルタイム提供事業 97 (102) 百万円
水産加工原料確保緊急対策事業 62 (84) 百万円
水揚げ集中時に漁業者団体が水産物を買取り、漁期外に放出して供給の平準化を図る場合において、買取代金の金利、水産物の保管及び加工等に必要経費を支援します。また、水産加工業者が、加工原料として国産の低・未利用魚を有効に活用する取組を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

- (2) 水産物フードシステム品質管理体制構築推進事業 93 (98) 百万円
産地の省エネルギー衛生管理技術開発事業 29 (33) 百万円

HACCPに基づく品質管理のガイドラインの作成や講習会の開催、省エネルギー型衛生管理技術の開発等に必要経費を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

- 水産庁加工流通課 (03-3502-4190 (直))

10 強い水産業づくり交付金【3,552 (5,045) 百万円】

資源管理・漁業所得補償対策に併せて漁村の6次産業化を通じた産地における水産業強化の取組を支援します。

- (1) 強い水産業づくり交付金 388 (5,045) 百万円
水産資源の回復、さけ・ます及び内水面漁業の資源増殖のための施設、漁業収益力や水産物流通機能の強化を図るための漁業者の共同利用施設、漁港漁場の機能向上のための施設の整備等を支援します。

(対象施設) 種苗生産施設、荷さばき施設、岸壁等の軽劣化施設等

交付率：定額 (定額、1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内)
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合、民間団体等

- (2) 産地水産業強化支援事業 3,164 (0) 百万円

① 漁村において、漁業者団体、市町村、関係者から構成される協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源の増大、漁業の6次産業化等に資する取組に対して支援します。

② ①に加え、「産地水産業強化計画」の実現のために必要となる施設の整備・再編について支援します。

交付率：(1) 定額 (1/2以内)、(2) 定額 (1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内)
事業実施主体：(1) 産地協議会、(2) 市町村、水産業協同組合、民間団体等

- お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 (03-6744-2391 (直))

11 技術開発・普及推進事業 【524 (1,090) 百万円】

- ・電動漁船などによる二酸化炭素排出量の大幅削減及び漁船の安全性向上のための技術開発を実施します。
- ・水産分野の地球温暖化対策として、温暖化に適応した養殖品種の開発及び藻場・干潟の炭素吸収機能の評価等を実施します。

- (1) 漁船等環境保全・安全推進技術開発事業 312 (734) 百万円

二酸化炭素排出量の大幅削減に資する電動漁船の開発、漁船の安全性向上のための船体改造技術の開発等を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

- (2) 地球温暖化対策推進費 82 (187) 百万円
水産業振興型技術開発事業 46 (77) 百万円
温暖化に適応した養殖品種の開発、藻場・干潟の炭素吸収機能の評価を行います。また、未利用水産資源 (海藻) からバイオマス燃料を生産する技術開発を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

- (3) 水産業改良普及事業交付金 84 (91) 百万円
開発した技術等を水産業普及指導員により漁業現場に普及し、沿岸漁業等の生産性の向上、漁家経営の改善等を図ります。

補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体

- お問い合わせ先：水産庁研究指導課 (03-3502-6773 (直))

12 水産基盤整備事業 【72,367 (82,227) 百万円】

- ・水産資源の回復と水産生物の生活史に対応した豊かな生態系の生息環境整備を図るため、水産環境整備を推進します。
- ・安全・安心な水産物の安定供給を支える流通拠点漁港における衛生管理対策を推進します。

- (1) フロンティア漁場整備事業 2,500 (1,300) 百万円
負担率：10/10 (うち都道府県1/4)
事業実施主体：国

- (2) 水産環境整備事業 9,497 (8,936) 百万円
補助率：1/2等
事業実施主体：地方公共団体

沖合資源の増大を図るフロンティア漁場整備、水産生物の生活史に対応した良好な生活環境整備として藻場・干潟から沖合域までを一体的に整備する水産環境整備事業を推進します。

- (3) 直轄漁港整備事業 12,934 (14,684) 百万円
負担率：10/10 (うち漁港管理者2/10等)
事業実施主体：国

- (4) 水産流通基盤整備事業 15,555 (15,180) 百万円
補助率：2/3、1/2等
事業実施主体：地方公共団体

特定第3種漁港をはじめとする全国の流通拠点漁港において、安全・安心な水産物の安定供給と老朽化対策を図るため、高度衛生管理型荷さばき所、岸壁等の整備を推進します。

- お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3501-8491 (直))



コラム 江戸前の魚介類を食べよう!!

12月13日～17日の日程で農林水産省内「消費者の部屋」において、特別展示『一産地消—江戸前の魚介類を食べよう!!』（主催：認定NPO法人ふるさと東京を考える実行委員会）が開催されました。

東京湾ではスズキ、マダコ、アナゴ、ハゼ、ハマグリ、ホンビノス、カキ、シャコ等、種類豊富な魚介類が漁獲されています。しかし一方で、江戸前漁場は大規模な埋立等の開発により減少してきました。特別展示では、江戸前漁業の歴史や東京湾で獲れる魚介類を紹介し魚の消費拡大につなげようと、東京湾で獲れた魚介類の水槽、漁具、映像、パネルの展示、東京湾の漁師による漁業の紹介、アナゴやハゼ、タコの試食を行いました。またNPO法人が水産庁の補助事業で実施している小学校での「おさかな学習会」の様子も紹介され、魚料理のレシピ集等のパンフレットが配布されました。開催中の入場者は1,393名に及び、来場した豊島区の小学6年生24名が蛸壺やアナゴ筒を使った漁業の方法等を漁師から熱心に聞く場面もありました。期間中、消費者の部屋前の食堂では、江戸前の魚を使ったアナゴの天ぷらやタコの

さくら煮を提供し大変好評でした。

2月28日(月)～3月4日(金)に「江戸前パート2」として、東京湾で獲れるワカメや貝を中心とした展示を予定しています。



東京湾でアサリをとる漁師の実演（江戸前漁師の栗山さん）



タコのさくら煮、アナゴの天ぷらなどの試食

回遊魚

漁業調査船「照洋丸」

私以下、36名が乗務している漁業調査船「照洋丸」は、総トン数2,214トン、全長87.6mであり、主として外洋域での浮魚類を中心とした水産生物資源及び海洋環境に関する調査研究を実施することを目的に平成10年5月に建造竣工した三代目の漁業調査船である。（表紙写真参照）

ちなみに、北 壮夫さんが船医として乗船した時の話を著した『どくとるマンボウ航海記』は、初代「照洋丸」に乗船された時のものである。漁業調査船の業務内容の一端として平成22年度の調査計画について紹介させていただくことにする。

今年度の調査計画は、東京出港から東京入港までを一航海として、二航海となっている。第一次航海（92日間）は、1レグ*：日本海におけるズワイガニ幼生分布調査、2レグ：東シナ海大型クラゲ調査、3レグ：マリアナ諸島付近におけるニホンウナギ産卵場生態調査であり、第二次航海（86日間）は、1レグ：東シナ海大型クラゲ分布調査、2レグ：ミクロネシア・パプアニューギニアEEZ内及び公海域におけるメバチマグロ混獲回避技術観察調査（WCPFC対応調査）となっている。

第一次調査航海3レグのニホンウナギ調査においては、ニホンウナギを積込みウナギの産卵場といわれる海域において、ウナギ11尾にピンガー発信器を装着してバイオテレメトリーシステムにより放流追跡し、最長一週間の追跡を行った。これによって、ウナギが時間帯によってどの水深を遊泳しているか把握でき、天然ウナギを産卵場とされる場所において中層トロールや大型稚魚ネットで採捕する際の曳網する水深の目安となる。

今年度は計画されなかったが、マグロ類資源調査ではマグロ延縄操業があり照洋丸のメインの調査項目であり、操業のための各種装備が搭載されている。延縄で生きたまま釣獲されたマグロ類には、各種標識を装着放流したり、ピンガー発信器を装着したマグロを追跡したりして、日周運動等の生態行動の調査が行われる。過去に沖縄周辺域においてクロマグロを追跡し約11日間追跡した実績がある。

このように各調査によって、多種多様の項目にわたって調査が行われており日本近海はもとより、調査内容により太平洋、大西洋、インド洋、アラビア海等、世界各地の海域に赴いて各種資源・海洋調査に派遣されることになり、長期外航調査航海では5ヶ月間にも及ぶことがある。

私はこの原稿を赤道直下の第二次航海2レグ調査中の合間で書いている。本年度の最終航海となり、東京帰港は、12月28日「仕事納め」の予定であり、乗組員一同、久々に家族と共に新年を迎えることを楽しみに業務に邁進しているところである。

*レグ：調査航海の区分単位



漁業調査船 照洋丸 船長
大島 克幸
おおしま かつゆき



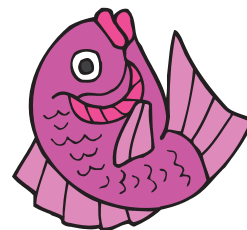
プレスリリース 12月分

発表年月日	発表事項名	担当課
H22.12. 1	「鯨類の持続的利用に関する会合」の結果について	遠洋課
H22.12. 2	「第1回 漁港漁場の品質・衛生管理対策技術検討会」の開催について	計画課
H22.12. 3	「水産政策審議会 第49回 資源管理分科会」の開催について	漁政課
H22.12. 3	「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第7回 年次会合」の開催について	国際課
H22.12. 3	「日ソ地先沖合漁業協定」に基づく「日ロ漁業委員会 第27回 会議」の結果について	国際課
H22.12. 9	「水産政策審議会 第30回 企画部会」の開催及び傍聴について	企画課
H22.12. 9	「水産環境整備の推進に向けて」の公表について	計画課
H22.12.11	「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第7回 年次会合」の結果について	国際課
H22.12.13	韓国いか釣り漁船の拿捕について	管理課
H22.12.17	津江漁業協同組合における補助事業に係る不適正な経理処理に対する措置について	栽培養殖課
H22.12.17	平成22年度 第2回太平洋イワシ・アジ・サバ等長期漁況予報	漁場資源課
H22.12.22	「水産政策審議会 第30回 企画部会」の結果について	企画課
H22.12.24	水産庁漁業調査船 開洋丸によるサンマ・アカイカ資源調査について	漁場資源課

編集後記 “窓辺のカーテン”

新しい1年が始まりました。「漁政の窓」新年号は、佐藤水産庁長官からの皆さまへの年頭挨拶と、昨年末に概算決定した23年度水産予算のご紹介でスタートです。また、職員紹介「回遊魚」は、新年にふさわしく、世界中の海を大回遊する、漁業調査船「照洋丸」のキャプテン登場です。晴れの日も雨の日も、嵐の時も目的を見失わず進んでいく船のように、この一年たくましく進んでいきたいものです。どうぞ今年もご愛読よろしく願いいたします。

「漁政の窓」では皆様に水産施策についてわかりやすくお伝えできるように努めていきますので、ご意見やご質問がありましたら下記にお寄せ下さい。



水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線6505）

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>ご意見 ご質問はこちらへ → URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>